

2023年11月6日

各 位

会 社 名 株式会社アートフォースジャパン
代表者名 代表取締役社長 山口 喜廣
(コード番号 5072 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役経営統括本部長 持塚 隆
(TEL 0557-45-1109)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年12月15日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年11月21日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定め、以下のとおり基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2023年11月21日(火曜日)
- (2) 公告日 : 2023年11月7日(火曜日)
- (3) 公告方法 : 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします。)

<https://www.artforcejapan.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程、付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案の詳細につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上